



2008年度 理事者の1年

2008年度理事者の任期もあと1ヶ月を残すところとなりました。今年度は裁判員裁判制度への対応から、法曹人口問題に関する意見書作成など、多くの課題をスピーディに、そしてスマートにこなしてこられた理事者に1年間の思い出をお願いしました。(なお、副会長には、1年間席を隣にされた副会長同士で一言いただきました。)

感想と副会長ほかの皆様への御礼

会長 山本 剛嗣 (24期)



想像以上の激務でした。私が意識した東京弁護士会の課題については、各副会長が理解し実現する方向で動いていただいたので、何とか形ができました。しかし、法曹人口問題は、若い会員に夢を持たせる形の動きができず、もう少し工夫ができなかったものと反省しています。そのほか、やり残したと思われることも少なくありませんが、精一杯取り組んだとの満足感があります。職員のみなさまにも温かく支えていただき感謝しています。日弁連副会長として、地方会のみなさまとお付き合いする中で、地方会の会員が、東京弁護士会について、大単位会として一目置くとともにその動きの一部に批判的な目も向けていることがよく分かりました。最高裁、法務省、法科大学院、政党、議員、マスコミなど多くの弁護士以外の関係者と接したことにより、考えていたよりはるかに弁護士会が注目されていることを知りました。綱紀委員会、懲

戒委員会、人権救済申立対応など、一般会員には知られにくい会務に関しても、多くの会員が献身的に支えていることを知りました。これからは私も一会員として微力を尽くしたいと考えています。

森田副会長、東弁が10年先に会員1万人を超える状況になることに備える将来計画組織の立ち上げありがとうございます。関本副会長、就職しないで独立開業する新規登録弁護士に対し、サポートを行う組織の立ち上げありがとうございます。太田副会長、多摩支部の立川移転準備と第一東京弁護士会の町田公設事務所開設に向けた多摩支部との調整ご苦労さまでした。津村副会長、裁判員裁判対応弁護士の養成と被疑者国選担当弁護士の確保、公設事務所人員確保対策ご苦労さまでした。秋田副会長、被害者支援弁護士制度実施準備、OA刷新実施、研修体制整備ご苦労さまでした。金子副会長、法曹人口問題東京弁護士会意見書とりまとめと常議員会承認ありがとうございます。

東京弁護士会が、全会員の協力によりますます発展することを願い、改めて皆様のご支援に感謝し、御礼申し上げます。

1年を振り返って

副会長 森田 太三 (34期)



長い一年と覚悟を決めた期間も、振り返ればあっという間に過ぎ去ろうとしています。各庁回り、職員との懇親、5月の総会、7月の夏期合同研究、秋の臨時総会、新年式、3月の臨時総会と節目節目に行われる行事が刺激となって、程よい緊張の日々を過ごしました。

私の担当委員会は、人権擁護、憲法問題対策センター、非弁取締、非弁提携対策、拘禁施設調査、裁判官選考、地家裁バックアップなどでしたが、いずれも重要なテーマを扱っています。人権救済申立事件では、東京拘置所、丸の内警察署へ警告書の執行に行き、弁護士会としての役割を再認識しました。懲戒処分の記者会見は初めての経験でしたが、記者の見る目は厳しく、細かな質問にたじろぎ冷や汗をかいたこともありました。法曹人口問題、

裁判員制度、国選被害者参加制度、多摩支部新会館問題など、大きな課題もありましたが、担当副会長、関連委員会、職員の努力の下にやり遂げたとと思います。

急激な人口増で、61期の会員は2月2日現在で435名の入会です。職員の事務量も顕著に増大し、OA刷新と勤務内容の改善も、地味ですが引き続き大きな課題となります。10年後の東弁会務活動の近未来像を早急に研究してゆく必要があります。

関本副会長に一言

穏やかな性格で、細かな財務の仕事を着実にこなす関本さんに私は密かに敬服していました。机の上は、財務関係の書類でいつも一杯で、「うあ、大変だ」といつも隣の席から眺めていました。沈着さ、そして背筋を伸ばした姿勢の良さは、昔々柔道部員であったことと関係があるのでしょうか。思わず「関さん」と呼んでしまうことも度々でした。なかなかの紳士です。

この貴重な1年間の会務経験

副会長 関本 隆史 (35期)



この原稿を書いている現在、東弁は選挙真っ盛り、例年と異なり今年では会長・副会長とも選挙となっています。理事者の任期も約2ヶ月を残すばかりとなり、最後の仕事の仕上げに入っているところです。私が、貴重なLIBRAの紙面をお借りできるのも最後となりました。

私の主たる担当業務の感想を一言ずつ述べます。

東弁の財務の理解に心がけて仕事をしてきたつもりです。その規模の大きさ、内容の複雑さ等から充分な理解にはほど遠い状況ですが、東弁財務の簡素化、明確化、透明化に更なる努力を計る必要があります。収入の確保、無駄な支出の抑制等も引き続き検討しなければなりません。

業務改革に関しては、会員の業務基盤の拡充へまさに実行の時期が到来しています。東商、司法書士会、税理士会等との業務協定も始まりました。消費者問題に関しては、当面消費者庁の設置実現に向けた最後の追い込み

が重要です。会館問題は、既に手狭で部屋がとれないとのこと指摘をいただいています。本年度3階の研修会場が開設されましたが、第2会館を真剣に検討する時期がきていると思います。ADRは新たな紛争解決システムとして重要性を増すものと考えられ、仲裁人のスキルを磨き紛争解決センターの充実・拡大を推進する必要があります。最後に私を悩ませている問題として、団体定期生命保険の35%問題があります。現在厚生委員会の委員、職員と一緒に加入率回復策を検討しています。未加入の会員の皆様には、この団体保険の利点をご理解いただき是非加入していただきたいと思います。

森田副会長に一言

隣席の森田さんは筆頭副会長であり、ご自身の担当業務のほか副会長の纏め役となって東奔西走の毎日で本当に御苦労様でした。ご趣味に「詩」を読まれるなど大変落ち着かれた雰囲気を感じる事ができました。臨席で落ち着きのない私とトラブルが全く無かったのは、正に森田筆頭のご性格、ご人徳のお陰と感謝しています。厚く御礼申し上げます。

多くの人との出会いは新鮮で得難いものでした

副会長 太田 治夫 (37期)



当初の予想どおり多忙を極めました。これまでの人生でも多くの人と出会う1年間となりました。所管委員会で初めて知り合った会員や他会の理事者等の弁護士は勿論、協議会等で出会った裁判官・検察官・学者、外部の事業者など本当に様々な人たちですが、出会いの度に感心したり学んだり、新鮮な、そして得難い経験の連続でした。

多摩支部移転問題は粛々と進めるだけと安易に考えていましたが、三会間、本会と多摩支部間の合意形成は決して容易ではなく、そのうえに降ってわいたような一弁町田公設事務所問題は、いっそう混迷の度合いを深めました。裁判所支部移転に合わせた4月20日の新会館業務開始に向けて、最後まで気が抜けない状況です。

所信で表明した諸課題への取組みについては、必ずしも思うに任せないところがありますが、地道な活動を続ける委員の皆さんや他の理事者・東弁職員と活動を共にし、会の政策遂行に関与できたことは楽しくかつ幸せなことでした。皆様に心から感謝申し上げます。

津村副会長に一言

裁判員制度など多くの重要課題に精力的に取り組んだ津村さんは、弁舌さわやかであるとともに、常に細やかな気配りを欠かしません。その高いコミュニケーション能力と対人折衝のうまさは、私には到底真似できないものでした。鋼鉄製(?)の肝臓に支えられている部分があるようですが、お互い飲み過ぎには注意しましょう。

会議、会合、そして様々な出会いの日々

副会長 津村 政男 (37期)



理事者の生活は、会議、会合の日々です。週2回の理事者会、月1回の担当委員会、三会の理事者会・刑事関係の協議会、不定期に開催される法曹三者との協議会など、時に休憩時間を取れないほどのスケジュールに追われます。会合も、三会理事者の懇親会、各種忘年会・新年会、職員との懇親会など、数多くありました。

会務を行っている、会務が会則、規則、細則などの法規に基づいて行われていることを強く認識します。この1年を振り返ると、担当する刑事弁護委員会の関係で、本年5月末日に期限を迎える当番弁護士等緊急財政基金の存続の可否が日弁連総会の議案とされ、本会の刑弁委員会と子どもの委員会(略称)の意見照会

を経て、日弁連理事会案を常議員会で承認する手続に関与できたことが印象に残ります。

これら様々な会議、会合を通じて、これまでになかった様々な出会いに恵まれ、私にとってかけがえのない財産となりました。

太田副会長に一言

この1年、法律相談センターの大幅な規則等の整備に当たり、東京三会多摩支部の移転に伴う様々な課題に取り組むなど、大きな課題を抱えながら、太田さんらしくスマートにそして穏やかにやり遂げていました。お疲れ様でした。

会館の階段を歩いて1年



私は、昨年4月に副会長に就任し、弁護士会館の階段を6階の役員室まで毎日あがりました。別にエレベーターが嫌いなのではなく、空調も効かない階段をあがるのだと始めに宣言してしまったからです。役員室は、階段室とは異なり、ことのほか暖かくもあり、めまぐるしくもありました。私は、

弁護士研修センター関係、LIBRA・ホームページ・市民交流会、記者懇談会を含む広報関係、法教育関係、OA刷新関係などを担当しましたが、それぞれの委員会の委員の皆様、他の理事者や事務局職員に助けられて業務を遂行できましたのは幸いでした。こうしたあわただしい中でも、昨年10月にロンドンの世界大都市弁護士会リーダー会議に出席できたのは思い出となりました。会議は、国際ビジネス金融の中心地であるシティー・オブ・ロンドン地区のロンドン弁護士会が主催しましたが、ニューヨーク、ロンドン、パリ、シカゴ、上海などの合計16の弁護士会が集まる国際会議でした。国際ビジネス・金

副会長 秋田 徹 (38期)

融法務やローファームのグローバル展開、そのための弁護士の養成や規制体制のあり方といったテーマも議論され、現代の国際実務上の課題などの討議もあり、まさに国際化のただなかに東京弁護士会もあるとの感を強く持ちました。来年の3月には同会議を東京で開くことが決定されましたので、その準備を次年度に引き継ぐことになりました。その他にも引き継ぐ案件もありますが、これからも微力ながら私も取り組みたいと思っています。

会員、理事者、そして弁護士会の職員の皆さん、慌ただしくも、貴重な1年間に有り難うございました。

金子副会長に一言

金子さんは、柔道4段の居丈夫ながら、細やかな心優しい人物です。苦情窓口問題も次から次へと解決し、とても頼りになる副会長だと言われています。とりわけ、法曹人口問題に対する毅然とした姿勢には、大胆にして細心の面目躍如でした。とても頼りがいのある、そして心配りの優しい同期とご一緒できたのは、とても大切な思い出になりました。ありがとうございました。

多くの皆様に支えられて！



長いようで短い1年でした。会務の継続性を考えれば、1年は短いでしょうが、本業への復帰を考えれば、1年は長いようです。

今年の執行部は、山本会長の下、森田筆頭を中心に非常にチームワークのよい「実務型」の執行部でした。理事会では、

ほとんど無駄な議論をした記憶がありません。私自身、この執行部の一員であったことを誇りに思っています。

私自身、副会長の中で、委員会、会派そして事務局の皆様にも多くのお願いをしたのではないかと思います。その意味で弁護士会が多くの皆様に支えられていることを実感した1年でもありました。

他方、事務局とともに委員会のバックアップをし、

副会長 金子 正志 (38期)

委員会からの提案や実現しなければならない施策は、理事会に諮り、できる限り実現をしたつもりです。その意味で、自分に課した課題はそれなりに達成できたかなと思います。

私は、この1年間でウエストが7cm、体重が7kg減りました。副会長はメタボ解消によいようです。

秋田副会長に一言

秋田さんは同期ですが、何となく「親分」と呼びたくなります。「親分」は、誰よりも早く出勤します。それも、エレベーターを使わず、6階まで階段できます。「親分」は固定ファンもいるくらい事務局の職員の方に愛されています。そんな「親分」、1年間ありがとうございました。